

平成30年度学生の海外派遣支援事業 募集予定一覧



		H29			H30														
		12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
学内経費	筑波大学海外留学支援事業 (はばたけ！筑大生)	①国際交流協定校交換留学	H29.12月期募集		H30.4月期募集														
		②キャンパス・イン・キャンパス(CiC)等	H29.12月期募集		H30.4月期募集														
		③海外武者修行	H29.12月期募集		H30.4月期募集														
		④海外学会等参加	H29.12月期募集		H30.4月期募集														
		⑤語学研修・海外研修参加	H29.12月期募集		H30.4月期募集														
筑波大学基金「開学40+101周年記念募金」海外留学支援事業		H30年度募集予定																	
学外経費	官民協働海外留学支援制度 トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム	第9期生募集			第8期生留学開始 H30.4~H30.10						第10期生募集予定			第9期生留学開始 H30.8~H31.3			第11期生募集予定		
	日本学生支援機構(JASSO) 海外留学支援制度(協定派遣)	プログラムごとに募集・選考・派遣開始 (*大学の世界展開力強化事業、SGU(グローバル人材育成推進事業等)による派遣プログラムへの支援含む)																	
	日本学術振興会(JSPS) 若手研究者海外挑戦プログラム	H30(H31派遣)募集未定																	

【筑波大学海外留学支援事業(はばたけ！筑大生)】

- ① [国際交流協定校交換留学支援プログラム] 海外の大学等との間で締結された学生交流協定に基づき留学する学生を支援  
※留学期間1年以内が対象  
\*支援金額:1人1か月当たり上限8万円 ※募集人数 年間15名程度
- ② [キャンパス・イン・キャンパス(CiC)等支援プログラム] キャンパス・イン・キャンパス(CiC)パートナー大学、またはダブルディグリープログラム、ジョイントディグリープログラム等(DDP等)を実施する大学との間で締結された協定書に基づき、海外の大学で学修する学生を支援  
※留学期間1年以内が対象(ただし、CiC短期は1か月以内)  
\*支援金額:1人1か月当たり上限8万円、ただし、CiC短期は1人当たり上限15万円 ※募集人数 年間100名程度
- ③[海外武者修行支援プログラム] 優れた企画と発表能力を持って海外に出向き、現地での活動を行う者により任意結成された学生グループ(数人~7人程度)を支援  
\*支援金額:1人当たり上限20万円 ※募集人数 年間15企画程度
- ④[海外学会等参加支援プログラム] 海外で開催される国際学会、シンポジウム、研究集会へ出席して、研究発表を行う学生を支援  
\*支援金額:1人当たり上限15万円 ※募集人数 年間300名程度
- ⑤[語学研修・海外研修参加支援プログラム] 学内組織等が行う短期研修又は語学研修で、海外の大学等で実施するプログラム

【筑波大学基金「開学40+101周年記念募金」海外留学支援事業】

(平成29年度の支援内容)  
海外協定締結校への交換留学を行う、JASSO第一種・第二種奨学金の受給資格のある学群生・大学院生、およびトビタテ！留学JAPANの書面審査に合格し、面接審査で不採用となった学生を支援  
\*支援金額:月額10万円(上限)および渡航費(アジア地域5万円、その他地域10万円を上限)

【JASSO海外留学支援制度(協定派遣)】

学内の教育組織等により企画された、海外協定締結校への海外派遣プログラムへ参加する学生への支援(大学を通してプログラム単位で応募)  
\*支援金額:1人1か月当たり6-10万円(派遣地域により異なる)  
\*大学の世界展開力強化事業(AIMS、ロシア語圏、中南米)、SGU(スーパーグローバル大学創成支援事業)による派遣プログラムへの支援含む

【官民協働海外留学支援制度 トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム】

「理系、複合・融合系人材コース」、「新興国コース」、「世界トップレベル大学等コース」、「多様性人材コース」、「地域人材コース」の各コースごとに全国から学生を募集し、留学と実践活動を支援(大学を通して個人で応募)  
\*支援金額:1人1か月当たり6-16万円(派遣地域等により異なる)

【JSPS若手研究者海外挑戦プログラム】

大学院博士後期課程に在籍する者を対象に、3か月から1年の間海外の優れた大学等研究機関で研究活動を行う学生を支援。  
\*支援金額:滞在費1件当たり100-140万円、往復渡航費、および研究活動費(上限20万円)